

# みんなで創るぞ！元気なまいばら 平成27年度に実施する 地域創造支援事業を募集します



**【募集期間】 11月4日(火)～28日(金) 必着**

これまで地域創造会議では、地域課題の解決や地域の特色を生かしたまちづくりを進めてきました。今回、よりまちづくりに取り組みやすいよう、またこれまで継続した取り組みをより発展しやすいよう、事業メニューを見直しました。地域の特色を生かしたあなたのまちづくりへの思いの実現に、地域創造支援事業を活用してみませんか。

## お問い合わせ

山東自治振興課(山東庁舎) ☎55-8101 ☎55-2406  
伊吹自治振興課(伊吹庁舎) ☎58-2221 ☎58-1630  
米原自治振興課(米原庁舎) ☎52-6623 ☎52-4539  
近江自治振興課(近江庁舎) ☎52-6920 ☎52-8730

## 応募方法▼

11月28日(金)までに所定の応募書類一式を市役所各自治振興課へ直接持参いただくか、郵送してください。応募書類は、各自治振興課で配布しているほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

※直接持参の場合は、平日8時30分～17時15分受付

●注意● 平成28年3月31日までに実施される事業を対象とします。今回補助対象となっても、次回以降の補助を確約するものではありません。希望する場合には再度応募が必要となります。また、応募時にすでに取り組んでいる事業も対象としますが、補助金交付決定日以降にかかる経費のみ補助対象となります。

## 補助金額等▼

補助対象区分	補助対象事業	補助上限額 (1事業1年当たり)	補助率	補助対象の制限
(1) まちづくり スタート支援事業	新たに団体を設立し、継続性のあるまちづくり活動を始める事業	20万円以内	対象経費の 4/5以内	1事業につき 3年まで
(2) まちづくり チャレンジ支援事業	市内で主に活動する団体が、魅力ある地域づくりの推進に取り組む事業	75万円以内	対象経費の 2/3以内	1事業につき 3年まで
(3) ふるさと米原・ 伝統文化継承事業	地域の伝統・歴史文化等を次世代に引き継ぐため、地域住民が主体となって継続的に取り組む事業	50万円以内		1年

## 補助対象となる費用▼

事業実施に必要な講師等への謝礼、事務用品代、チラシ・ポスター印刷代、原材料費、光熱水費、郵便代、イベント参加者の保険料、会場使用料、警備委託料、備品購入費（補助額の3割以内に限る）など

## 応募資格▼ 次の条件をすべて満たす団体

- ①市内に在住、在勤または在学する5人以上の者で構成されていること。
- ②活動拠点が市内にあり、その活動が主に市内で行われること。
- ③年間を通じて活動し、事業経費に係る収支が明らかであること。
- ④営利を目的とした団体ではないこと。
- ⑤公序良俗に反する活動をしていないこと。

## 採用の決定▼

- 平成27年1月下旬  
プレゼンテーション審査
- 平成27年2月上旬  
各地域創造会議正副座長会議
- 平成27年3月  
事業採択、通知